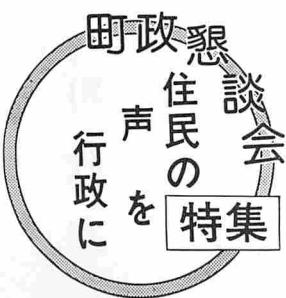


(1)



広報 てんのう

No. 234

昭和57年

3月25日発行

発行・秋田県天王町役場 018878-2211~4
編集・企画室 印刷・秋田協同印刷 0188-237477~8

5地区で町政懇談会 排水問題など生活に関する質問が……



町政懇談会

一月十日、大崎をかわきりに五地区で「町政懇談会」が開かれた。
町政懇談会は、「住民の声を行政に」と各地区を各課、室長が要望のあつた地域に出向き、要望や意見などを聞き、行政に反映させているものです。今弓は、大崎、出戸新町、三軒屋、上出町、江川の五地区的懇談会を掲載します。
なお、重複している質問等については一地区的み掲載しました。

住民の声を行政に

活発に意見を交換

▽ 大崎地区△
ゴミ処理場について
質問が集中

▽ゴミ処理場建設に係る応分の五つの約束事項として次のことはどうなっているか。

(1) 生活排水整備の件について
(2) 部落道路整備の件について
(3) 老人いこいの家の建設について

野球場があるので無理である。残りの事項については「用地買収」というむずかしい問題もあり、今後とも誠意をもって地元代表者の方々と話し合いを進めていきたい。

▽ 天王町、昭和町、飯田川町の三町で実施するゴミ処理の組合設施について説明をお願いしたい。

▽ 他町のゴミ収集車が大崎地区を通ると困る。その対策を講じてほしい。

△ 今まで部落の代表の方々と鋭意話し合いを進めてきたが、四つ目の野球場の建設については近くに町民

△ 五十七年四月一日から湖南地区衛生処理一部事務組合として発足する。したが

▽ 三町の確認事項としてゴミ収集者は直接大崎を通ることなく施設に搬入する計画となっている。

▽ 飯田川町、昭和町で現在経営している組合では現在前の施設の借財は残っている。そして新しい組合に引き継ぐが、これは当該町の負担で処理されることとなっている。新しい組合の負担率の

△ 三町の町長との話しあいでも予定されていないので計画はないと思ふ。かりにそうであっても大崎地区の住民から土地が提供されないできないし、住民の賛成がなければ実施されないので、心配はないと思う。

△ 飯田川、昭和町で経営している組合では現在前の施設の借財は残っている。そして新しい組合に引き継ぐが、これは当該町の負担で処理されることとなっている。新しい組合の負担率の



△町の現状とこれからの展望についてのべる藤原町長

▽ 果樹地帯という特殊性からカラスなどによる公害のないことを約束してほしい。

△ カラスや鳥類による被害はないと思う。収集車がゴミの飛散をさせないよう指導をする。地域の方々からも協力を得て鳥害に備えていきたい。

▽ 再編対策のすすめ方についてうかがいたい。

△ 五十六年度と同じ方向ですすめていく、詳しいことは後日、座談会を開催して説明することにしている。(詳細は広報三月号に掲載)

▽ 転作奨励金の配分はどうなっているのか。



町当局の説明に熱心に聞き入る住民の方々

△ 中区で一部手違いがあつたようですが、県に訂正をお願いしているので、三月上旬頃に支払いが完了する予定です。

ステビアについては、十アルあたり五千円を来年度も地域加算していく。

△ 青空市場を今年もやるのか。やるとすれば事前にPRをお願いしたい。

△ 追分地区と一田地区で生産者等の協力を得て、年十

△ 青空市場を今年もやるのか。やるとすれば事前にPRをお願いしたい。

△ 五十一一年から五年間、果樹品種更新事業に五百万元程度の補助をし、振興をはかってきた。棚については五十七年度も続けます。補助金という性質からして五

△ 五十一一年から五年間、果樹品種更新事業に五百万元程度の補助をし、振興をはかってきた。棚については五十七年度も続けます。補助金という性質からして五

回ほど実施し、定着化をはかっていきたいと考えています。事前の協議やPRは充分にしたい。

△ 果樹振興について具体策をうかがいたい。

△ 五十一一年から五年間、果樹品種更新事業に五百万元程度の補助をし、振興をは

△ 五十一一年から五年間、果樹品種更新事業に五百万元程度の補助をし、振興をは

とはどうかと思う。その後関係者と検討してからまた方向づけを考えたい。放まんな補助金行政はやめるべきと思う。SSの機種には新規導入で二十パーセント更新時に十パーセント、それぞれ助成措置をしてきている。

△ 農業をとりまく問題は、十年前と何ら変わっていない。他に考えられる事はない。特に交換分合して作業の能率をはかってはどうか。

△ 当面次の三点について農業を守り、育てていきたい。

△ 稲作被害でも、果樹被害で融資を受けていると該当にならないということは納得がない。

△ 天災資金、自作農維持資金と本町には十一億八千万円の枠があった。しかし天災資金については県からの指導や制度上でそういうことになつていて、町の段階でどうこうすることはできない。

△ 田圃を貸せば取り返すことできないという意識があるので、委託契約がうまくいかない。よい手ではないか。

△ 農地利用増進事業がある。これは町や農業委員会が仲介にたつて問題がおこらないよう指導するものです。

△ 上契約した場合は二万円の奨励金を交付することになっている。認定は毎年秋の収穫が終つてからというこ

△ 部落づくりを行政で指導できないか。

△ 天王小、天王中の共有できる駐車場を設置してもらいたい。

ことになるが、申出はいつでもできます。詳しい説明会で行ないます。

△ 今時代では行政主導型ではなく、住民主導型が好ましいと思う。行政のやるべきものと、地域でやるべきものの分担をはつきりさせることだと思う。地域と行政とが常に緊密な連携をする必要がある。

△ 土地があれば買いたいと思っているが、あの付近には土地がないのでむずかしい。せまい駐車場を有効に活用してほしい。(約百五十坪の土地を講入することができ、五十六年度三月補正での予算措置をしました)。

△ 子どもの遊び場を整備してほしい。できれば土盛りとバッケネットを設置してほしい。

△ 町公民館大会で、住民が積極的に発言し、提案しても行政側からの出席がないので、要望事項が行政に反映していないのではないか。

△ 今後各機関で検討し、テーマにそった組織の配置を考えたい。行政は、どの分野からも提言を吸収する必要があると思うので出席について配慮したい。

△ 天王中学校の部活動で、体育指導のできる先生を要望できないか。

△ 全体のバランスからして各分野の先生ができるだけ配置しているつもりである。特に中学校は教科担任制であるため、体育のたん能な先生ばかりを配置できない。

△ 出初式で、分団のあり方にについて話があり、今後人数の変更や活動の守備範囲を広げる計画なのか。

△ 四十年から人口が倍増しているのに旧態依然として分団の組織はあまり変わっていない。人数や守備範囲のことを早急に見直しをした

△出戸新町地区△

*六十一*年度頃に*下水道が供用*



△身ぶり手ぶりで地域の実情を説明する住民の方々

それが出来なければ町で週一回の巡回をお願いしたい。

現場にあって、あるいは下水の巡回においても健全育成をはかることにより悪影響を及ぼすことのないよう指導しております。

△現在町で行なっている下水道で対処するより方法がない。

△簡易水道ができないと消防栓はできない。町では年次計画のもとに防火貯水槽を設置している。毎年四、五ヶ所増設してある。要望についてはこの地区の分団に提出してほしい。

△消火栓を設置してほしい。

△常勤の管理人は無理である。出戸地区の代表者の方々で構成している運営委員会があるのでその中で話し合いながら管理してほしい。町からも事業のある前後に巡回し対処したい。

△学校だけでなく家庭や地域も含めて配慮していかなければならぬ問題であると考えている。

△六十年をメドに一部供用開始をめざしている。それにあわせて各小路に配管をするため五十七年に調査をする。

△海洋センターは効率活用を高めるため積極的に利用してもらっている。遠いから困るといわれても全町的にみて遠いのはほとんど車を利用しているので問題はないと思う。

△粗大ゴミの集積所を増設してもらいたい。

△児童遊園地を設置してほしい。

△児童遊園地の新築計画はな

△体育行事を海洋センターで開催されると車のない者は困る。どうにかならないか。

△街灯を増設してほしい。

△下水道の計画について具体的な説明をしてほしい。

△移転する用地は出戸地区ごとぶき荘の隣地に用意してあるが、いつ移転改築ができるかについてはできるだけ制度

△古い街灯を修理してほしい。

△立入り禁止地帯の解消と地下水の確保について

△現地を見て対策を考えた。地下水の確保については元から優先順位をつけ、図面に必要なカ所を書いて提出してほしい。町としては必要度の重いところから実施していきたい。

△遊園地の設置については補助のある事業にのせて実施していただきたいのではしばらく待つてほしい。ただ、暫定的な处置として個人で土地を貸してくれる場合は貸借料を払つても実施をしたい。五年十年の大規模の遊具の導入も考えていい。

△環境浄化について(モーテルの乱立を阻止してほしい)

△順調に進んでいる下水道事業

△下水道は六十一年度頃に供用できるよう計画している。それがあわせて各小路に配管を予定しているので、それまで待ってほしい。

△道路の舗装をしてほしい。

△不在地主対策について協力をしてほしい。

△毎月第二木曜日が収集日になつて、現地を見て対策を考えた。地下水の確保については元から優先順位をつけ、図面に必要なカ所を書いて提出してほしい。町としては必要度の重いところから実施していきたい。

△粗大ゴミの集積所を増設してもらいたい。

△児童遊園地を設置してほしい。

△児童遊園地を設置してほしい。

△環境浄化について(モーテルの乱立を阻止してほしい)

△古い街灯を修理してほしい。

△現行法からの阻止はできない。町で禁止することはできない。町道敷地にあれば看板や東北電力の電柱の看板を撤去するよう働きかけを行行政指導をしていきたい。

△出戸新町だけの問題ではない。第一に不在地主の把握が必要である。不在地主に清掃などの際ハガキなどで呼びかけ行政指導をしていきたい。

△現行法からの阻止はできない。町で禁止することはできない。町道敷地にあれば看板や東北電力の電柱の看板を撤去するよう働きかけを行行政指導をしていきたい。

△コムニティセンターの管

理人を常勤にしてもらいたい。

△児童遊園地を設置してほしい。

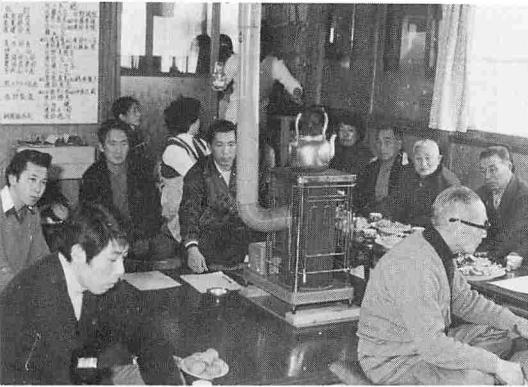
△児童遊園地を設置してほしい。

△児童遊園地を設置してほしい。

△児童遊園地を設置してほしい。



△順調に進んでいる下水道事業
「昭和61年頃には供用開始予定(出戸小前にて)」



▷三軒屋地区△

部落範囲の

見直しを早急に

▽道路補修（私道通学路）と除雪を徹底してもらいたい。

△私道なので大規模な補修はできない。通学路となつているところから春先には土を救いて補修したい。除雪については万全を配している。暖気の際除雪がうまくいかなかつたところもあつたと思うので十分気をつけたい。

▽三軒屋部落の範囲を行政で決めてほしい。

▽グランンド用地を確保してほしい。

△天王町全域の部落の範囲が重なりあつてある。部落のみならず学区や消防についても同じ問題をかかえ、現在、事務処理改善委員会で検討している。具体的案がまとまるとき各部落の方から意見をうかがいたい。

△子ども遊び場、あるいはゲートボールができる広場は地元で用地を確保してくれれば遊具等を配慮して整備していただきたい。グランンド用地となれば面積も大きいし、全額町の持ち出しがなければ難しい。作るとなれば何らかの補助制度でのつとつて対処しなければならない。今の状態では困難で対処したい。

▽飲料水の定期検査を実施してほしい。

△地区保健会が中心となつて定期的に実施している。要望があれば地区保健会に申し込んでほしい。

▽定期バス（通学）運行をお願いしたい。

△バス会社の合理化と赤字経営からして無理だと思う。福祉バス、幼稚園バスの代行は目的外使用になるのでできない。

▽通学路（出戸浜駅から上出戸に通じる鉄道沿線裏道路）

▽農業用水が汚染し、生活排水が長沼に流れ込んでいる。防止策を講じてほしい。

△生活排水対策は全町的な問題であり、根本的に解決するには下水道の完成を待たなければならぬ。現在は長沼の下流を浄化しており、その後について行政指導を徹底したい。

▽分館がせまくなつていている。拡張してもらいたい。

△土地は地元で用意してもらいたい。建物については補助基準の例にならうことになる。地元の負担も応分にあること

△怪我をしても通院など軽度なものについては該当にならない。スポーツを行なうには、ある程度怪我も考えられるので怪我をした場合、死亡や入院など重度のものに限り該当する。

△怪我をしても通院など軽度なものについては該当にならない。怪我をした場合、死亡や入院など重度のものに限り該当する。

▽上出戸地区△

新年度に生活館を建設

を理解していただきたい。

▽海洋センターで実施する体育行事でスポーツ全般に適用する保険はないか。

△農業用水が汚染し、生活排水が長沼に流れ込んでいる。

△海洋センターで実施する体育行事でスポーツ全般に適用する保険はないか。

△町では、全国町村会住民スポーツ災害賠償補償保険に加入している。この保険は全住民が加入している保険であるが怪我をした場合、死亡や入院など重度のものに限り該当する。

△怪我をしても通院など軽度なものについては該当にならない。怪我をしても通院など軽度のものについては該当にならない。怪我をした場合、死亡や入院など重度のものに限り該当する。

▽上出戸の信号機附近の排水整備をお願いしたい。

△家庭排水は側溝に流さないようにしてほしい。現在の水路を調査して県と相談をしながら改善していきたい。

△長沼開発による宅地分譲の際、家庭排水を長沼に流させないよう指導してほしい。

△U字溝はあくまでも道路の排水であり、排水は宅地内に地下浸透させるよう指導してほしい。

△遊園地及び農村公園の遊具の破損がひどいので修理をお願いしたい。

△電気が通つてないところの電気をつけてほしい。できるところから検討したい。

△分館前、中島道路に碎石のしきこみをお願いしたい。

△要望があれば実施したい。

△昨年の暮に調査点検しており、必要な予算を五十七年度当初予算に計画している。議決を得次第、新年度早々に実施したい。

△五十八年度に計画している。

△五十九年度に計画している。

△人口増にともない部落の範囲がわからなくなつてきていい。

△雨が降ると水がたまり通行等に不便をきたしている県道（上出戸信号付近）



△江川地区△

水路船越のしゅんせつを



△「しゅんせつが急がれる水路」年々浅くなり、航行もむずかしい

△江川中踏切りの改修拡張について町で処置してほしい。

△児童館内部の修理と児童公園の拡張及びグランドの整備をお願いしたい。

△旧水道護岸の早急な補修と船越水道のしゅんせつをお願いしたい。

△これは町でやる分野ではなく県の仕事である。船越水道のしゅんせつについては非常に浅くなってきており、漁業者の生命と生活がかかる大事なことである。先般江川漁業組合、船越漁業組合の連名で県に陳情書を出す際、町の副申をつけて出している。町でも県の関係課に訪問し、実情をよく話をしてきている。県の水産課では今土木の方と相談中とのことです。今後とも機会ある毎に接渉し働きかけていきたい。

△法律的規制があるが解除の時期は明確に言えない。ただし農家の二、三男や農家の後継者であれば家を建てられる道もある。すぐには出来ないが、とりあえず経済課と農業委員会へ相談して下さい。

△市街化調整区域の見直しはいつか。また保健保安林の解除はいつか。

△漁港の局部改良の来年の見通しと、網洗い場の設置についてうかがいたい。

△町の考え方としては、五十七年度も局部改良をやるという

△天王町、昭和町、飯田川の三町で広域のごみ処理場を設置するというが、既存の江川のごみ処理場はどうなるか。

△五十九年度に図書館を建設したい。これには民俗資料室も併せ、展示室を設けたい。B&Gのブールは今年つくる計画です。昭和六十一年（六十二年頃）天王中横の土地へ総合体育館を建設したいと思つ

△財政は苦しいがみなさんが協力して適正な価格であればその際土地所有者の方々にも協力を願います。財政との関連があるので計画的にグランドを整備し、野球等の運動ができるよう配慮したい。児童館を併設し、子どもが危くないようガードレールかフェンスを配し、中途半ばな物を作らないように検討したい。

△これは漁港の区域に入つておらず河川敷地ということになつてゐるが、県から借り上げをして更に漁港区城に編入し、漁港を整備する事業にあてこれをやつていかなければならぬ手順がある。いつやるとは言えないが実施する段階になればどのくらいの施設でのくらいの用地が必要かを組合のみなさんと協議したいと考えている。

△中学校の道路わきに土地があるが農振地域として家を建てられないと言っている。その期間は何時までか。

△都市計画の見直しはおおむね五年であるが、やるとすればみさんの意見を聞いてやりたましいと思っているが、しかし、どうまごやるかはまだわからない。保健保安林は県の土地であり、永久に保存しておきたいとのことである。

△今後、文化施設を建設する計画はあるか。

△まだ採択の段階になつてないが、現在厚生省に働きかけている。もし、出来ても今

△年次計画で整備される江川漁港